

●実務経験等を証明する書類について●

免許試験合格後、免許申請を行う際に添付する「実務経験等を証明する書類」は要件によって異なります。具体的には下表のとおりです。

ガス溶接作業主任者免許（免許試験合格後の免許申請）

	要 件	具体的な書類	【 注 】
1	ガス溶接技能講習を修了した者で、その後ガス溶接等の業務に3年以上従事した経験を有するもの	☐ ガス溶接技能講習修了証の写（表紙の写も添付して下さい） ☐ 実務経験従事証明書（原本）	②
2	学校教育法による大学又は高等専門学校において、溶接に関する学科を専攻して卒業した者	☐ 卒業証明書（溶接に関する学科を専攻したことが確認できるもの）（原本）	①
3	学校教育法による大学又は高等専門学校において、工学又は化学に関する学科を専攻して卒業した者で、その後1年以上ガス溶接等の業務に従事した経験を有するもの	☐ 卒業証明書（工学又は化学に関する学科を専攻したことが確認できるもの）（原本） ☐ ガス溶接等の業務につくことができることを証明する書類の写 ☐ 実務経験従事証明書（原本）	① ②
4	構造物鉄工科又は配管科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者	☐ 該当職種に係る職業訓練指導員免許の写	①
5	普通課程の普通職業訓練（金属加工系溶接科）、養成訓練（溶接科）を修了した者で、その後2年以上ガス溶接等の業務に従事した経験を有するもの	☐ 職業訓練修了証の写 ☐ ガス溶接等の業務につくことができることを証明する書類の写 ☐ 実務経験従事証明書（原本）	① ②
6	鉄工、建築板金、工場板金又は配管に係る1級又は2級の技能検定に合格した者で、その後1年以上ガス溶接等の業務に従事した経験を有するもの	☐ 技能検定合格証の写 ☐ ガス溶接等の業務につくことができることを証明する書類の写 ☐ 実務経験従事証明書（原本）	① ②
7	旧保安技術職員の規則による溶接係員試験に合格した者で、その後1年以上ガス溶接等の業務に従事した経験を有するもの	☐ 溶接係員試験合格証の写 ☐ 実務経験従事証明書（原本）	②
8	専修訓練課程の普通職業訓練（溶接科）、専修訓練課程の養成訓練（溶接科）を修了した者で、その後3年以上ガス溶接等の業務に従事した経験を有するもの	☐ 職業訓練修了証の写 ☐ ガス溶接等の業務につくことができることを証明する書類の写 ☐ 実務経験従事証明書（原本）	②
9	養成訓練（金属成形科）を修了した者	☐ 職業訓練修了証の写	
10	長期課程の指導員訓練を修了した者で、その後1年以上ガス溶接等の業務に従事した経験を有するもの	☐ 指導員訓練修了証の写 ☐ ガス溶接等の業務につくことができることを証明する書類の写 ☐ 実務経験従事証明書（原本）	②
11	防衛大学校を卒業した者で、その後1年以上ガス溶接等の業務に従事した経験を有するもの	☐ 卒業証明書（原本） ☐ ガス溶接等の業務につくことができることを証明する書類の写 ☐ 実務経験従事証明書（原本）	②

【注】

- ① 免許試験合格通知書の備考欄に「法令改正前の受験資格を有することを確認済み。」と印書されていれば、実務経験等を証明する書類の添付を省略することができます。（上記2～6関係）
 - ② 「実務経験従事証明書」の様式は、厚生労働省ホームページからダウンロードできるほか、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にて入手できます。
（URL： https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzenisei22/）
- ※ 上記のほか、平成24年3月31日までに受験資格があることを証明する書類として安全衛生技術センターに提出済であれば、免許試験合格合格通知書の備考欄に「法令改正前の受験資格を有することを確認済み。」と印書され、実務経験等を証明する書類の添付を省略することができます。